

社会貢献優良企業優遇制度(障がい者雇用促進事業)

企業の社会や市・地域への貢献活動を評価し、当該社会貢献活動の促進及び本市事業の推進を図ることを目的として、社会貢献度の高い地場企業(社会貢献優良企業)に対し、優先指名する等の優遇制度を設けております。

当該制度の対象事業である「障がい者雇用促進事業」における令和6年度の認定申請を、次のとおり受け付けます。

●対象企業

- (1) 「令和4・5・6年度競争入札有資格者名簿」に登載の企業又は、令和6年8月1日に新規に登載予定の企業
- (2) 地場企業(福岡市に本店を有する企業)
- (3) 障がい者雇用率 **4.6%** を達成している企業(令和6年6月1日現在)

企業のメリット

- ☆福岡市が発注する工事、委託、物品について、入札等で優遇措置を行います。
- ☆障がい者雇用企業として、福岡市ホームページで掲載します。

●申請受付期間

令和6年6月1日(土)から令和6年7月1日(月)まで **必着**

●認定期間

令和6年8月1日から令和7年7月31日まで

●申請書類

- (1) 障がい者雇用企業認定申請書(様式1)
 - (2) 障がい者雇用状況計算書(様式2)
 - (3) 手帳等の写し
- ※申請書類は福岡市ホームページからダウンロードできます。

申請方法など詳細は、福岡市ホームページ「社会貢献優良企業(障がい者雇用企業)の認定」内の「障がい者雇用企業の認定等に係る取扱要領」をご覧ください。

福岡市 社会貢献 障がい者



■問い合わせ、提出先
〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8番1号 12階
福岡市福祉局障がい者部障がい企画課
TEL:092-711-4248 FAX:092-711-4818

